

## 第23期漁調委だより（第4回）



あきいか（あきいか）

令和7年9月19日  
京都海区漁業調整委員会

### 《京都海区漁業調整委員会の開催結果》

#### 1 開催期日

令和7年9月8日（月）14：00～15：20

#### 2 開催場所

宮津市字小田宿野 1029-3 京都府水産事務所 3階研修室

#### 3 審議事項

##### （1）京都府資源管理方針の変更について（諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、沿岸くろまぐろ漁業の操業海域の変更を受けて、京都府資源管理方針の記載を一部変更するものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

##### 特定水産資源（くろまぐろ）に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について（諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、京都府資源管理方針の変更に伴い、特定水産資源（くろまぐろ）の知事管理区分を一部変更するものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

新しい知事管理区分は次頁のとおりです。

特定水産資源	知事管理区分（旧）	知事管理区分（新）	知事管理 漁獲可能量
くろまぐろ (小型魚)	京都府定置漁業	京都府定置漁業	61.1t
	京都府漁船漁業等(石川県 禄剛崎灯台以西)	京都府漁船漁業等(日本海)	1.0t
	京都府漁船漁業等(石川県 禄剛崎灯台以東)	京都府漁船漁業等(その他海 域)	0.0t
	留保	留保	1.1t
くろまぐろ (大型魚)	京都府定置漁業	京都府定置漁業	42.0t
	京都府漁船漁業等(石川県 禄剛崎灯台以西)	京都府漁船漁業等(日本海)	3.5t
	京都府漁船漁業等(石川県 禄剛崎灯台以東)	京都府漁船漁業等(その他海 域)	4.0t
	留保	留保	1.1t

## (2) 固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）の制限措置等について（諮問）【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）の制限措置等について定めるものです。

審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

制限措置等の内容は以下のとおりです。

申請すべき期間：令和7年11月1日～11月30日

許可の有効期限：令和8年1月1日～令和12年12月31日

漁業種類	固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）
許可又は起業の認可を すべき漁業者等の数	8名
操業区域	京都府京丹後市網野町及び久美浜町の沖合海面
漁業時期	周年
漁業を営む者の資格	京都府京丹後市網野町網野、浅茂川、小浜、高橋、下岡、磯、塩江、浜詰及び久美浜町に住所を有する者

#### 4 その他

- (1) 京都府から、令和6年漁期「資源管理の状況等の報告」について報告。
- (2) 事務局から、大中型まき網漁船の舞鶴漁港への入港状況について、及び令和7年度全国海区漁業調整委員会連合会要望活動結果について報告。

#### 5 お知らせ

次回委員会は、令和7年11月下旬～12月上旬に開催予定

京都海区漁業調整委員会事務局（京都府水産事務所内）

〒626-0052

京都府宮津市字小田宿野 1029-3

TEL 0772-22-4438 FAX 0772-22-3289

メール [kaiku-chousei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:kaiku-chousei@pref.kyoto.lg.jp)

